

広島県告示第八百五十六号

広島県東部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和八年七月三十日

広島県知事 横 田 美 香

一 作業種類

公共測量（路線測量・現地測量）

二 作業期間

令和八年七月二十一日から令和八年十二月二十八日まで

三 作業地域

神石郡神石高原町高光